

労働安全衛生法に基づく

# 低圧電気取扱特別教育開催のご案内

実技7時間コース

会員特典有

江南労働基準協会

所在地：江南市木賀東町新塚 220-1

電話：0587-55-2341

FAX：0587-55-6125

労働安全衛生法第59条第3項により、低圧（直流750Vまたは交流600V以下）の充電回路の施設もしくは修理等の業務、または充電部が露出している開閉器の操作の業務を行う場合には、法定の特別教育を受講しなければなりません。是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

\*機械設備の修理・整備等の業務を行うには、実技教育7時間が必要です。

\*電気主任技術者や電気工事士の資格者も受講が必要です。

記

- 日時 学科（1日目）令和3年12月6日（月）9時30分～17時30分  
実技（2日目）令和3年12月7日（火）9時30分～17時30分  
（両日とも受付は9時15分より）
- 会場 Home&nico ホール（江南市民文化会館）江南市北野町川石 25-1
- 定員 20名
- 受講料 会員20,200円（非会員22,200円）  
※受講料には消費税、テキスト代を含みます。
- 申込方法 所定の申込書に所定事項をご記入の上、FAXまたは持参で江南労働基準協会までお申込み下さい。
- 支払方法 当協会に現金を持参するか銀行振込にてお支払い下さい。  
三菱UFJ銀行江南支店（普）0541755 江南労働基準協会  
＜振込口座＞※振込み手数料はご負担下さい。
- 申込み・受講料支払い締切日 令和3年11月29日（月）
- 受講資格 18歳以上の者に限る。
- その他
  - ・申込締切日以降にキャンセルされた場合は、受講料をお返ししません。
  - ・所定の科目すべてを受講された方には、修了証を交付します。
  - ・実技では、配線作業が行える服装でお越しください。